

# 豊能町下水道事業経営戦略

令和8年3月

豊能町 都市建設部  
建設課 都市計画グループ

## 目 次

### 公共下水道事業

1. 事業概要	3
2. 将来の事業環境	6
3. 経営の基本方針	7
4. 投資・財政計画	7
5. 経営戦略の事後検証、改定に関する事項	8
6. 収支計画	9

### 特定環境保全公共下水道事業

1. 事業概要	11
2. 将来の事業環境	14
3. 経営の基本方針	15
4. 投資・財政計画	15
5. 経営戦略の事後検証、改定に関する事項	16
6. 収支計画	17

### 個別排水処理事業

1. 事業概要	19
2. 将来の事業環境	22
3. 経営の基本方針	23
4. 投資・財政計画	23
5. 経営戦略の事後検証、改定に関する事項	24
6. 収支計画	25

### 資料

豊能町下水道事業経営戦略ロードマップ	27
--------------------	----

## 豊能町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 豊能町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和59年10月1日	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用
処理区域内人口密度	50.9人/㎡	流域下水道等への 接 続 の 有 無	猪名川流域下水道
処 理 区 数	原田処理区(ときわ台、東ときわ台、光風台、希望ヶ丘、新光風台)		
処 理 場 数	原田処理場(豊中市)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	本町の公共下水道事業は、大阪府、兵庫県の境を流れる猪名川の水質を保全するため、両府県の6市2町(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町)と連携して、猪名川流域下水道事業として豊中市の原田下水処理場で終末処理を行っています。事業主体は、大阪府と兵庫県ですが、豊中市に府県や流域参画市町が建設・維持管理を委託しています。このように、終末処理場については、既に広域化されています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料				
	一般汚水	基本使用料 (1か月につき) 1,200円	従量使用料 (1立方メートルにつき)		
			10立方メートル以下の分 40円		
			10立方メートルを超え20立方メートル以下の分 70円		
			20立方メートルを超え30立方メートル以下の分 100円		
			30立方メートルを超え40立方メートル以下の分 130円		
			40立方メートルを超え70立方メートル以下の分 170円		
			70立方メートルを超え100立方メートル以下の分 210円		
			100立方メートルを超える分 250円		
業務用使用料体系の 概要・考え方					
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,530 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,928 円
	令和5年度	2,530 円		令和5年度	2,969 円
	令和6年度	2,530 円		令和6年度	3,042 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数		職種	役職	人数	予算区分	
	下水道担当	技術	課長補佐	1人	3条予算	収益的費用
	下水道担当	技術	主査	1人	3条予算	収益的費用
	下水道担当	事務	会計年度任用職員	1人	3条予算	収益的費用
	下水道担当	事務	主査	1人	4条予算	資本的収支
	下水道担当	技術	会計年度任用職員	1人	4条予算	資本的収支
事業運営組織	かつては豊能町上下水道部として、水道事業と共に運営していましたが、水道事業が大阪府広域水道企業団と事業統合を行ったことにより、建設課都市計画グループとして事業運営を行っています。					

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	ときわ台中継ポンプ場の保守管理業務等を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

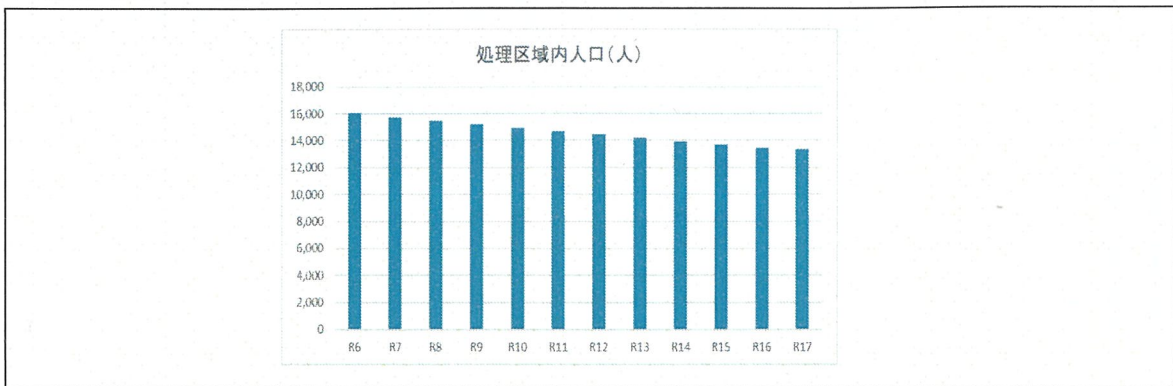
令和5年度決算の経営比較分析表を添付しています。

令和5年度までは法非適用であり、各指標も特別会計によるものとなっています。  
経費回収率は、98.69%で100%を下回っているものの、比較的高い水準となっています。

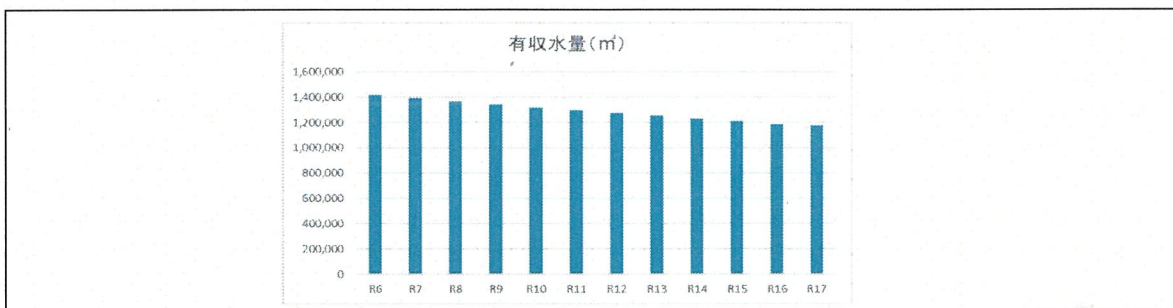


## 2. 将来の事業環境

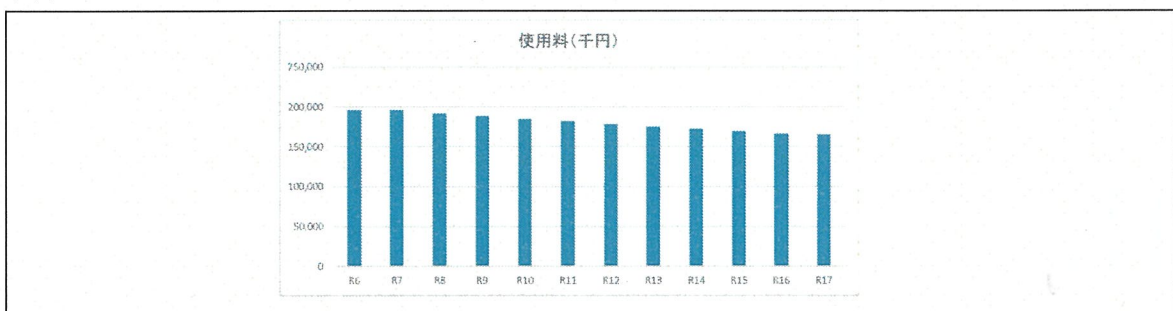
### (1) 処理区域内人口の予測



### (2) 有収水量の予測



### (3) 使用料収入の見通し



### (4) 施設の見通し

整備は完了しているため、維持管理に努め、老朽化した施設については適宜更新していく予定です。

### (5) 組織の見通し

現状維持の見込みです。

### 3. 経営の基本方針

本町の下水道事業は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ることを目的に、猪名川流域下水道に接続する公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業と、高山地区など公共下水道区域外において町が設置する合併浄化槽による個別排水処理事業の三つの事業により行っています。

公共下水道事業の供用開始は、昭和59年度にときわ台、光風台の全域と東ときわ台の一部150haから始まり、平成4年度には西地区全域で供用を開始しました。東地区では、平成13年度に川尻の一部が供用開始されたのを皮切りに順次供用を開始し、平成16年度には整備はほぼ完了しました。

このようなことから下水道普及率は、公共下水道事業と個別排水処理事業を併せると、府内町村では最も高い99.9%となっています。今後も効率的かつ健全に運営する必要があるため、次の2点を柱として取り組みます。

●下水道施設の維持・更新

本町においては、今後、下水道施設の適切な維持管理を行い、耐震化や老朽化による改築・更新を計画的に行う必要があります。そのためには、ストックマネジメント計画を策定して下水道施設を計画的かつ効率的に管理していきます。

●安定した事業経営

公共下水道使用料については、独立採算制のもと決定することになっていますが、人口減少に伴い有収水量も減少し、それに伴い料金収入も減少しています。事業の継続のため更なるコスト削減に努め計画期間内に経費回収率を90%以上とすることを目標とします。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	施設の点検や調査、更新を中心に、下水道施設のライフサイクルコストの低減や安全の確保などに努めます。
---	---	---

・管渠等の建設・更新に関する事項

管渠等の更新等や、流域下水道に係る建設負担金の見込みを計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	可能な限り、基準外繰入を抑えた財源確保を行います。
---	---	---------------------------

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

処理区域内人口に合わせた推移としています。また、使用料収入については、既に水洗化率が100%であり、今後も維持していきます。

・企業債に関する事項

発行可能な金額の資本費平準化債を発行する予定です。また、工事請負費等に係る企業債については国庫補助を除く金額の発行を予定しています。

・補助に関する事項

ストックマネジメント事業において、委託料及び工事請負費の50%の補助を予定しています。

・繰入金に関する事項

運営に必要な資金を確保するとともに、可能な限り基準外繰入を抑制した繰入に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・動力費に関する事項

直近の金額から、物価上昇、将来の水量見込みを反映した金額としています。物価上昇率については、内閣府から公表されている消費者物価指数の過去投影ケースを反映しています。

・修繕費に関する事項

過年度実績から、平均値に物価上昇率を反映した見込みとしています。また、ストックマネジメント計画により、修繕費を抑制しています。

・委託費に関する事項

過年度実績から、平均値に物価上昇率を反映した見込みとしています。

・その他

流域に係る維持管理負担金について、物価上昇等を反映した見込みを計上しています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	府の方針等から、可能な取組の検討を行い、効率化を推進します。
投資の平準化に関する事項	施設更新を行う際には、費用が平準化されるような財源確保を行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	日常管理業務等について、より効率的な委託が可能か検討していきます。
その他の取組	該当ありません。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	経費回収率の動向に注視し、定期的に見直しを検討していきます。
資産活用による収入増加の取組	該当ありません。
その他の取組	該当ありません。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	経費削減が見込めるような民間活用が可能か随時検討していきます。
職員給与費に関する事項	該当ありません。
動力費に関する事項	設備更新の際に省電力の設備を導入できるか検討し、動力費の抑制に努めます。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	計画的な維持修繕を行っていきます。
委託費に関する事項	現行の委託業務の継続を基本とし、業務内容を検証しながら見直しを検討していきます。
その他の取組	該当ありません。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は、PDCAサイクルを活用し、毎年度計画数値と実績を比較・検証します。また、およそ5年毎に事業評価を実施し、今後の取組や収支見通しの見直しを行います。
---------------------	--



投資・財政計画  
(収支計画)

(豊能町公共下水道事業) (単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	1. 企業標準化償還金	66,800	71,000	70,100	53,195	53,890	54,593	55,303	56,022	56,748	57,482	58,224	58,974
	2. 他会計補助金	19,500	12,500	1,600									
資本的支出	3. 他会計負担金		10,523	17,214	9,161	6,870	5,153	3,864	2,898	2,173	1,630	1,222	917
	4. 他会計借入金												
資本的収入	5. 国(都道府県)補助金	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	6. 固定資産売却代金												
資本的支出	7. 工事負担金	8,200	7,001	10,501									
	8. その他	79,800	98,524	107,815	72,356	70,760	69,746	69,167	68,920	68,921	69,112	69,446	69,891
資本的収入	9. 計												
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
資本的支出	10. 純計	79,800	98,524	107,815	72,356	70,760	69,746	69,167	68,920	68,921	69,112	69,446	69,891
	(B)	59,778	83,972	98,701	76,819	77,720	78,632	79,555	80,490	81,435	82,391	83,359	84,338
資本的収入	11. 建設改良費	14,453	11,894	13,421	13,624	13,830	14,039	14,252	14,468	14,687	14,909	15,135	15,364
	12. 職員給与	13,133	22,820	33,683	30,649	30,986	31,327	31,671	32,020	32,372	32,728	33,088	33,452
資本的支出	13. 建設負担金	32,192	49,258	51,597	32,546	32,904	33,266	33,632	34,002	34,376	34,754	35,136	35,522
	14. その他	83,763	64,687	67,518	53,897	46,785	44,708	43,139	43,293	44,537	45,226	45,998	46,849
資本的収入	15. 他会計長期借入返還金												
	16. 他会計への支出金												
資本的支出	17. その他	143,541	148,840	166,400	130,716	124,505	123,340	122,694	123,783	125,972	127,617	129,357	131,187
	18. 計	63,741	50,316	58,585	58,360	53,745	53,594	53,527	54,863	57,051	58,505	59,911	61,296
資本的収入	19. 資本的収入額が資本的支出額に不足する額	60,075	44,673	51,741	53,524	48,846	48,631	48,499	49,770	51,892	53,279	54,618	55,935
	20. 繰越工專資金												
資本的収入	21. 繰越工專資金	3,666	5,643	6,844	4,836	4,899	4,963	5,028	5,093	5,159	5,226	5,293	5,361
	22. その他	63,741	50,316	58,585	58,360	53,745	53,594	53,527	54,863	57,051	58,505	59,911	61,296
資本的収入	23. 繰越工專資金												
	24. 計	763,042	769,355	771,937	771,235	778,340	788,225	800,389	813,118	825,329	837,585	849,811	861,936

○他会計繰入金 (単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収支	1. うち基準内繰入金	80,714	83,239	71,153	86,174	86,324	89,841	91,441	92,964	94,401	94,994	96,328	97,359
	2. うち基準外繰入金	70,768	74,002	61,622	76,500	78,504	79,872	81,321	82,691	83,972	84,407	85,581	86,449
資本的収入	3. うち基準内繰入金	9,946	9,237	9,531	9,674	9,820	9,969	10,120	10,273	10,429	10,587	10,747	10,910
	4. うち基準外繰入金		10,523	17,214	10,729	12,541	12,316	11,908	11,333	10,482	9,781	13,448	12,308
資本的支出	5. うち基準内繰入金		10,523	17,214	10,729	12,541	12,316	11,908	11,333	10,482	9,781	13,448	12,308
	6. うち基準外繰入金												
合計	7. 計	80,714	93,762	88,367	96,903	100,865	102,157	103,349	104,297	104,883	104,775	109,776	109,667

# 豊能町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 豊能町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年4月1日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	9.3人/m <sup>2</sup>	流域下水道等への 接続の有無	猪名川流域下水道
処 理 区 数	原田処理区(余野、川尻、木代、切畑、野間口、牧、寺田、吉川)		
処 理 場 数	原田処理場(豊中市)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	本町の公共下水道事業は、大阪府、兵庫県の境を流れる猪名川の水質を保全するため、両府県の6市2町(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町)と連携して、猪名川流域下水道事業として豊中市の原田下水処理場で終末処理を行っています。事業主体は、大阪府と兵庫県であります。豊中市に府県や流域参画市町が建設・維持管理を委託しています。このように、終末処理場については、既に広域化されています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料				
	一般汚水	基本使用料 (1か月につき)	従量使用料 (1立方メートルにつき)		
		1,200円	10立方メートル以下の分	40円	
			10立方メートルを超え20立方メートル以下の分	70円	
			20立方メートルを超え30立方メートル以下の分	100円	
			30立方メートルを超え40立方メートル以下の分	130円	
			40立方メートルを超え70立方メートル以下の分	170円	
70立方メートルを超え100立方メートル以下の分			210円		
100立方メートルを超える分	250円				
業務用使用料体系の 概要・考え方					
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,530 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,439 円
	令和5年度	2,530 円		令和5年度	3,646 円
	令和6年度	2,530 円		令和6年度	3,665 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数		職種	役職	人数	予算区分	
	下水道担当	技術	課長補佐	1人	3条予算	収益的費用
	下水道担当	技術	主査	1人	3条予算	収益的費用
	下水道担当	事務	会計年度任用職員	1人	3条予算	収益的費用
	下水道担当	事務	主査	1人	4条予算	資本的収支
	下水道担当	技術	会計年度任用職員	1人	4条予算	資本的収支
事業運営組織	かつては豊能町上下水道部として、水道事業と共に運営しておりましたが、水道事業が大阪府広域水道企業団と事業統合を行ったことにより、建設課都市計画グループとして事業運営を行っています。					

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ清掃や点検等
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和5年度決算の経営比較分析表を添付しています。

令和5年度までは法非適用であり、各指標も特別会計によるものとなっています。  
経費回収率は、56.38%で100%を大きく下回っています。

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

大阪府 豊能町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報		面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
法非適用	下水道事業	特定増強保安公共下水道	DI	非設置		34.34	18,183	529.50
資金不足比率 (%)	自己資本増比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり管理料金 (円)		処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口 (人)	処理区域人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
-	該当数値なし	8.63	76.84	2,530		1.61	1,560	988.94

**グラフ凡例**

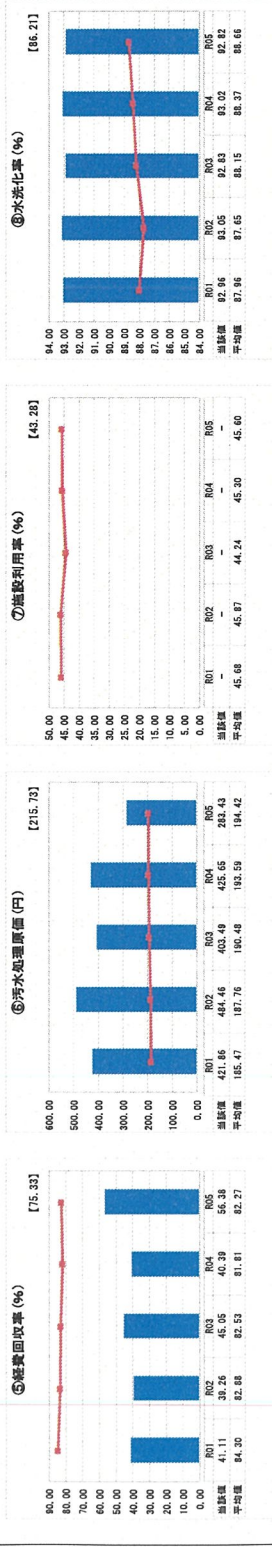
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性

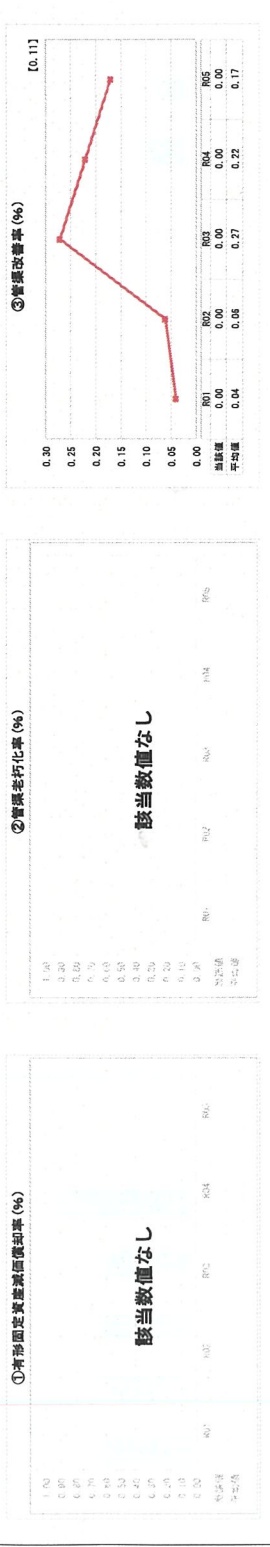


1. 経営の健全性・効率性について  
特定増強保安公共下水道事業は市街化調整区域区域内に整備された下水道であることから、処理区域内の人口が減少し、人口減少が継続しているため、平成27年4月1日に料金改定を実施したにもかかわらず、料金収入の増加にはならず、全国平均値や類似団体平均値と比べ、汚水処理原価は高く、経費回収率は低い。平成26年度以降の取立比率は、100%を下回っている。これは、事業開始当初に借り入れた借入金の償還が多額となっているためである。水変換率は、全国平均値や類似団体平均値と比較すると高い。施設利用率については、単独処理場を設けていないため、当該数値を計上していない。



2. 老朽化の状況について  
平成元年の採用開始のため、管渠の老朽化はそれほど進んでいない。

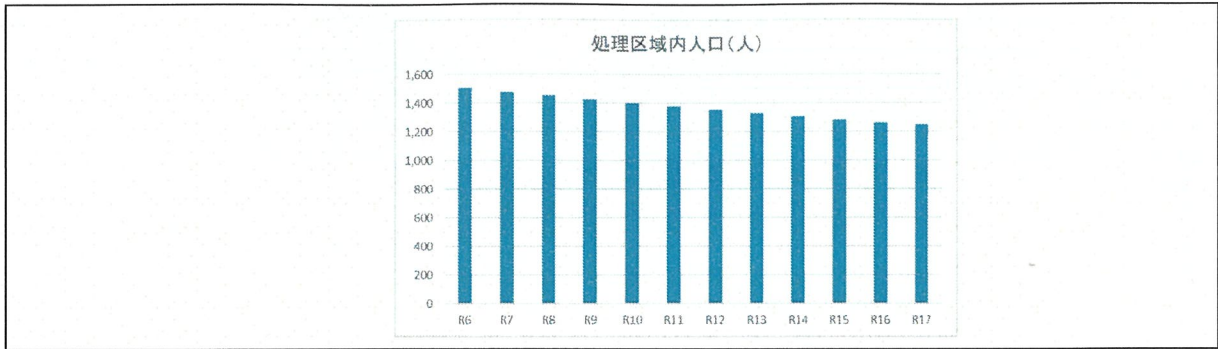
## 2. 老朽化の状況



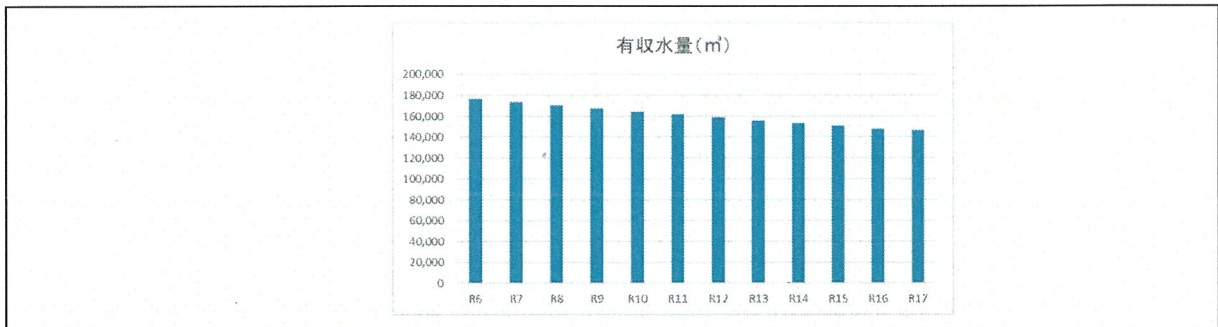
全体総括  
平成27年4月1日に料金改定をしているが、市街化調整区域内で処理区域人口も更に減少していることから、料金収入も減少しており、経費回収率も低い。ただし、公共下水道事業と同一の会計で事業運営をしており、全体でみると管渠の老朽化対策については、管渠が比較的新しいため実施していない。

## 2. 将来の事業環境

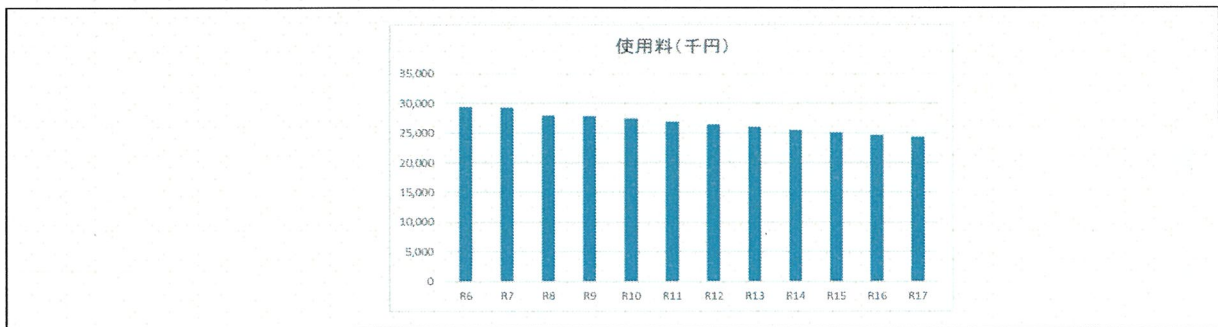
### (1) 処理区域内人口の予測



### (2) 有収水量の予測



### (3) 使用料収入の見通し



### (4) 施設の見通し

整備は完了しているため、維持管理に努め、老朽化した施設については適宜更新していく予定です。

### (5) 組織の見通し

現状維持の見込みです。

### 3. 経営の基本方針

本町の下水道事業は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ることを目的に、猪名川流域下水道に接続する公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業と、高山地区など公共下水道区域外において町が設置する合併浄化槽による個別排水処理事業の三つの事業により行っています。

公共下水道事業の供用開始は、昭和59年度にときわ台、光風台の全域と東ときわ台の一部150haから始まり、平成4年度には西地区全域で供用を開始しました。東地区では、平成13年度に川尻の一部が供用開始されたのを皮切りに順次供用を開始し、平成16年度には整備はほぼ完了しました。

このようなことから下水道普及率は、公共下水道事業と個別排水処理事業を併せると、府内町村では最も高い99.9%となっています。今後も効率的かつ健全に運営する必要があるため、次の2点を柱として取り組みます。

●下水道施設の維持・更新

本町においては、今後、下水道施設の適切な維持管理を行い、耐震化や老朽化による改築・更新を計画的に行う必要があります。そのためには、ストックマネジメント計画を策定して下水道施設を計画的かつ効率的に管理していきます。

●安定した事業経営

公共下水道使用料については、独立採算制のもと決定することになってはいますが、人口減少に伴い有収水量も減少し、それに伴い料金収入も減少しています。事業の継続のため更なるコスト削減に努め計画期間内に経費回収率を90%以上とすることを目標とします。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	施設の点検や調査、更新を中心に、下水道施設のライフサイクルコストの低減や安全の確保などに努めます。
---	---	---

・管渠等の建設・更新に関する事項  
管渠等の更新等や、流域下水道に係る建設負担金の見込みを計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	可能な限り、基準外繰入を抑えた財源確保を行います。
---	---	---------------------------

・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
処理区域内人口に合わせた推移としています。  
・企業債に関する事項  
発行可能な金額の資本費平準化債を発行する予定です。  
また、工事請負費等に係る企業債については国庫補助を除く金額の発行を予定しています。  
・繰入金に関する事項  
運営に必要な資金を確保するとともに、可能な限り基準外繰入を抑制した繰入に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・動力費に関する事項  
直近の金額から、物価上昇、将来の水量見込みを反映した金額としています。  
物価上昇率については、内閣府から公表されている消費者物価指数の過去投影ケースを反映しています。  
・修繕費に関する事項  
過年度実績から、平均値に物価上昇率を反映した見込みとしています。  
・委託費に関する事項  
過年度実績から、平均値に物価上昇率を反映した見込みとしています。  
・その他の経費に関する事項  
また、通信運搬費について、マンホールポンプの電話代を定額の光回線に変更することにより、費用削減をはかります。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	府の方針等から、可能な取組の検討を行い、効率化を推進します。
投資の平準化に関する事項	施設更新を行う際には、費用が平準化されるような財源確保を行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	日常管理業務等について、より効率的な委託が可能か検討していきます。
その他の取組	該当ありません。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	経費回収率の動向に注視し、定期的に使用料の見直しを検討していきます。
資産活用による収入増加の取組	該当ありません。
その他の取組	該当ありません。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	経費削減が見込めるような民間活用が可能か随時検討していきます。
職員給与費に関する事項	該当ありません。
動力費に関する事項	設備更新の際に省電力の設備を導入できるか検討し、動力費の抑制に努めます。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	計画的な維持修繕を行っていきます。
委託費に関する事項	現行の委託業務の継続を基本とし、業務内容を検証しながら見直しを検討していきます。
その他の取組	該当ありません。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は、PDCAサイクルを活用し、毎年度計画数値と実績を比較・検証します。また、およそ5年毎に事業評価を実施し、今後の取組や収支見通しの見直しを行います。
---------------------	--



投資・財政計画  
(収支計画)

(豊能町特定環境保全公共下水道事業) (単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	1. 企業標準化債	23,500	79,600	37,301	17,197	15,077	15,243	15,411	15,580	15,752	15,925	16,100	16,277
	うち資本費平準化債	22,900	23,400	11,300	2,284								
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金		9,656										
資本的支出	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
収入	8. 工事負担金		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	9. その他		6,190										
	計	23,500	95,447	37,301	17,198	15,078	15,244	15,412	15,581	15,753	15,926	16,101	16,278
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
支出	10. 建設改良費	23,500	95,447	37,301	17,198	15,078	15,244	15,412	15,581	15,753	15,926	16,101	16,278
	11. 職員給与	258	31,829	26,134	29,826	30,155	30,486	30,822	31,160	31,504	31,850	32,200	32,555
	12. 建設費	258	31,829	26,134	3,405	3,443	3,480	3,519	3,557	3,597	3,636	3,676	3,717
	その他	66,186	59,360	54,056	46,738	40,817	34,523	28,059	24,096	18,445	14,685	18,526	18,380
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	13. 他会計長期借入返還金												
	14. 他会計への支出金												
	15. その他												
	計	66,444	91,189	80,840	76,564	70,972	65,009	58,881	55,256	49,949	46,535	50,726	50,935
補填財源	16. 損益勘定留保資金	42,944	△ 4,258	43,339	59,366	55,894	49,765	43,469	39,675	34,196	30,609	34,625	34,657
	17. 利益剰余金処分額	42,921	△ 7,152	40,963	56,655	53,153	46,994	40,667	36,842	31,332	27,714	31,698	31,697
	18. 繰越工事資金	23	2,894	2,376	2,711	2,741	2,771	2,802	2,833	2,864	2,895	2,927	2,960
	19. その他	42,944	△ 4,258	43,339	59,366	55,894	49,765	43,469	39,675	34,196	30,609	34,625	34,657
他会計借入金残高	20. 補填財源不足額												
	21. 借入金残高												
	22. 業債												
	計	362,473	382,713	365,507	335,966	310,226	290,946	278,298	269,782	267,089	268,329	265,903	263,800

○他会計繰入金 (単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収支分	23. うち基準内繰入金	45,938	43,372	51,128	50,914	50,817	50,619	50,432	50,476	50,697	50,951	51,270	51,629
	24. うち基準外繰入金	45,938	43,372	51,128	50,914	50,817	50,619	50,432	50,476	50,697	50,951	51,270	51,629
	資本的収支分		9,656										
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	25. うち基準内繰入金		9,656										
	26. うち基準外繰入金		9,656										
	計	45,938	53,028	51,128	50,914	50,817	50,619	50,432	50,476	50,697	50,951	51,270	51,629

## 豊能町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 豊能町

事 業 名 : 個別排水処理事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年4月1日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口	124人	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	木代地区の衛生センターで最終処理		
浄化槽設置基数	66基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当ありません。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	区分	使用料			
	一般家庭	基本料	1,500円		
		居住者一人につき	300円		
	事業所	基本料	3,000円		
居住者一人につき		300円			
業務用使用料体系の 概要・考え方					
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,000円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,071円
	令和5年度	3,000円		令和5年度	3,218円
	令和6年度	3,000円		令和6年度	3,245円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数		職種	役職	人数	予算区分	
	下水道担当	技術	課長補佐	1人	3条予算	収益的費用
	下水道担当	技術	主査	1人	3条予算	収益的費用
	下水道担当	事務	会計年度任用職員	1人	3条予算	収益的費用
	下水道担当	事務	主査	1人	4条予算	資本的収支
	下水道担当	技術	会計年度任用職員	1人	4条予算	資本的収支
事業運営組織	かつては豊能町上下水道部として、水道事業と共に運営しておりましたが、水道事業が大阪府広域水道企業団と事業統合を行ったことにより、建設課都市計画グループとして事業運営を行っております。					

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の保守点検、清掃業務等
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

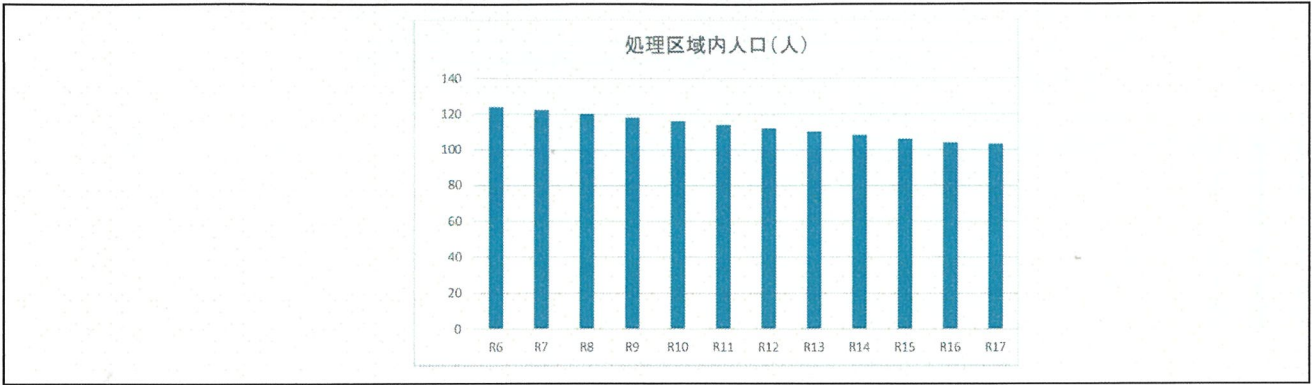
令和5年度決算の経営比較分析表を添付しています。

令和5年度までは法非適用であり、各指標も特別会計によるものとなっています。  
経費回収率は、42.64%で100%を大きく下回っています。

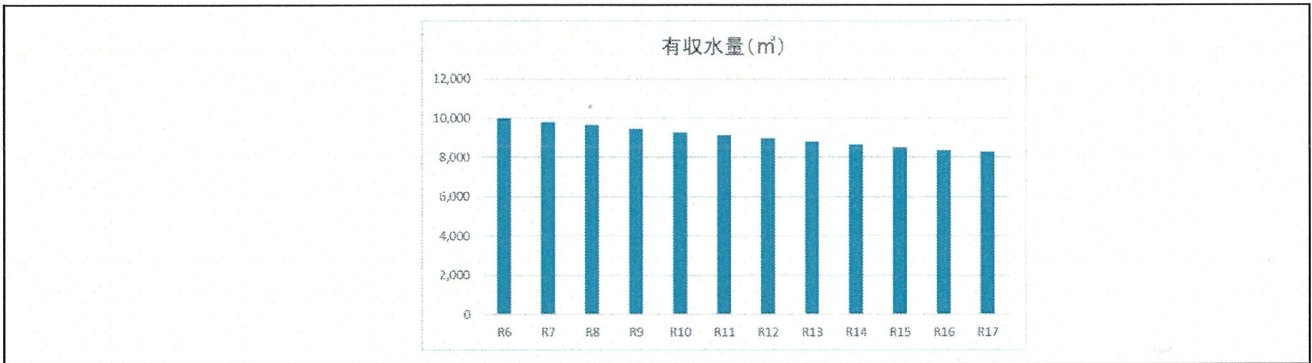


## 2. 将来の事業環境

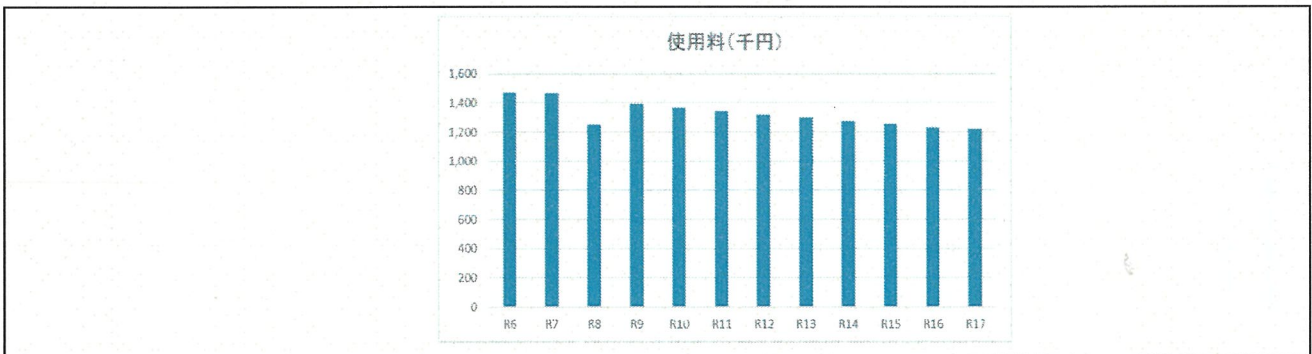
### (1) 処理区域内人口の予測



### (2) 有収水量の予測



### (3) 使用料収入の見通し



### (4) 施設の見通し

整備は完了しているため、維持管理に努め、老朽化した施設については適宜更新していく予定です。

### (5) 組織の見通し

現状維持の見込みです。

### 3. 経営の基本方針

本町の下水道事業は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ることを目的に、猪名川流域下水道に接続する公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業と、高山地区など公共下水道区域外において町が設置する合併浄化槽による個別排水処理事業の三つの事業により行っています。

公共下水道事業の供用開始は、昭和59年度にときわ台、光風台の全域と東ときわ台の一部150haから始まり、平成4年度には西地区全域で供用を開始しました。東地区では、平成13年度に川尻の一部が供用開始されたのを皮切りに順次供用を開始し、平成16年度には、整備はほぼ完了しました。

個別排水処理事業につきましては、平成10年度から整備を開始して、平成20年度の浄化槽設置を最後に新たな設置はありません。このようなことから下水道普及率は、公共下水道事業と個別排水処理事業を併せると、府内町村では最も高い99.9%となっています。今後も効率的かつ健全に運営する必要があるため、次の2点を柱として取り組みます。

●**下水道施設の維持・更新**

本町においては、今後、下水道施設の適切な維持管理を行い、耐震化や老朽化による改築・更新を計画的に行う必要があります。そのためには、ストックマネジメント計画を策定して下水道施設を計画的かつ効率的に管理していきます。

●**安定した事業経営**

公共下水道使用料については、独立採算制のもと決定することになっていますが、人口減少に伴い有収水量も減少し、それに伴い料金収入も減少しています。事業の継続のため更なるコスト削減に努め計画期間内に経費回収率を90%以上とすることを目標とします。ただし、個別排水処理事業については事業の特性上、公共下水道事業を含めた下水道事業全体で管理を行い、経費回収率の向上を目指していきます。個別排水処理使用料については、公共下水道使用料とのバランスを考慮して調整していきます。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	計画的な点検、修繕等に努めます。

計画期間内の新規設置は予定しておりません。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	運営に必要な財源を確保していきます。

・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
 処理区域内人口に合わせた使用料収入としています。  
 ・企業債に関する事項  
 資本費平準化債について、可能な範囲内で発行する予定です。  
 ・繰入金に関する事項  
 主に運営に係る起債の元利償還や委託費等で不足する金額を繰入しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・修繕費に関する事項  
 過年度実績から、平均値に物価上昇率を反映した見込みとしています。  
 物価上昇率については、内閣府から公表されている消費者物価指数の過去投影ケースを反映しています。  
 ・委託費に関する事項  
 過年度実績から、平均値に物価上昇率を反映した見込みとしています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当ありません。
投資の平準化に関する事項	新規設置を行う際には、費用が平準化されるような財源確保を行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当ありません。
その他の取組	該当ありません。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	個別排水事業単体では、資金不足であり、経営が成り立っていない状況ですので、公共下水道事業の料金水準に合わせた管理をしていきます。
資産活用による収入増加の取組	該当ありません。
その他の取組	該当ありません。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	経費削減が見込めるような民間活用が可能か随時検討していきます。
職員給与費に関する事項	該当ありません。
動力費に関する事項	該当ありません。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	計画的な維持修繕を行っていきます。
委託費に関する事項	現行の委託業務の継続を基本とし、業務内容を検証しながら見直しを検討していきます。
その他の取組	該当ありません。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は、PDCAサイクルを活用し、毎年度計画数値と実績を比較・検証します。また、およそ5年毎に事業評価を実施し、今後の取組や収支見通しの見直しを行います。
---------------------	--

投資・財政計画  
(収支計画)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	(単位:千円, %)	
収入	1. 営業収入	1,469	1,465	1,251	1,393	1,343	1,310	1,277	1,243	1,208	1,174	1,139	1,105		
	(1) 料外収入	1,469	1,465	1,251	1,393	1,343	1,310	1,277	1,243	1,208	1,174	1,139	1,105		
	(2) 雨水処理負担金														
収益	2. 営業外収益	13,207	13,427	18,315	9,274	6,464	5,638	5,611	5,702	5,795	5,888	5,983	6,077		
	(1) 補助金	7,392	7,613	12,501	5,890	5,631	5,449	5,426	5,607	5,591	5,675	5,761	5,846		
	他会社補助金 その他補助金	7,392	7,613	12,501	5,890	5,631	5,449	5,426	5,607	5,591	5,675	5,761	5,846		
利益	(2) 長期前受金	5,815	5,814	5,814	3,384	833	189	185	195	204	213	222	231		
	(3) その他	14,676	14,892	19,566	10,667	7,807	6,948	6,888	6,945	7,003	7,062	7,122	7,182		
	1. 営業費用	12,427	14,477	14,365	10,326	7,560	6,788	6,784	6,857	6,930	7,004	7,079	7,154		
収益的	(1) 職員給与														
	基本手当														
	法定福利費														
支出	(2) 経費	5,715	7,763	7,651	6,375	6,446	6,517	6,588	6,661	6,734	6,808	6,883	6,958		
	動力費														
	修繕費	200	1,605	1,605	114	116	117	118	120	121	122	124	125		
支	材料費	26	114	114	90	91	92	93	94	95	96	97	98		
	光熱費														
	通信運搬費														
支出	薬品費														
	復旧費														
	委託託送料	5,000	5,246	5,137	5,435	5,495	5,556	5,617	5,678	5,741	5,804	5,868	5,932		
経常	流出	489	798	795	736	744	752	760	769	777	786	794	803		
	(D) 計	6,712	6,714	6,714	3,951	1,114	271	196	196	196	196	196	196		
	(E) 利益	490	529	348	341	247	160	104	104	88	73	58	43		
特別	利益	490	529	348	341	247	160	104	104	88	73	58	43		
	(F) 損失														
	(G) 損失														
当	年度純利益(又は純損失)	1,759	1,645	4,853	6,498	6,498	6,498	6,498	6,498	6,498	6,498	6,498	6,498		
	(E)+(H)	1,759	1,645	4,853	6,498	6,498	6,498	6,498	6,498	6,498	6,498	6,498	6,498		
	(E)+(H)	15,732	11,467	16,317	15,902	15,182	14,715	14,571	14,435	14,290	14,136	13,973	13,802		
繰	越利益剰余金又は累積欠損金	291	382	791	291	291	291	291	291	291	291	291	291		
	(J)	10,234	4,824	4,915	10,508	8,247	6,274	6,186	6,186	6,186	6,186	6,186	6,186		
	(K)	4,734	4,824	4,915	5,008	2,747	774	686	686	686	686	686	686		
繰	当期末繰り越利益剰余金	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500		
	(L)														
	(M)														
地方	財政法施行令第15条第1項により算定した金額														
	(N)														
	(O)	1,469	1,465	1,251	1,393	1,343	1,310	1,277	1,243	1,208	1,174	1,139	1,105		
地方	財政法施行令第16条により算定した金額														
	(P)														
	(Q)														
地方	財政法施行令第17条により算定した金額														
	(R)														
	(S)														
地方	財政法第22条により算定した金額														
	(T)														
	(U)														



# 豊能町下水道事業経営戦略ロードマップ

(経費回収率の向上に向けた取組について)

下水道事業（公共下水道事業・特定環境保全下水道事業・個別排水処理事業）における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

## 1. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

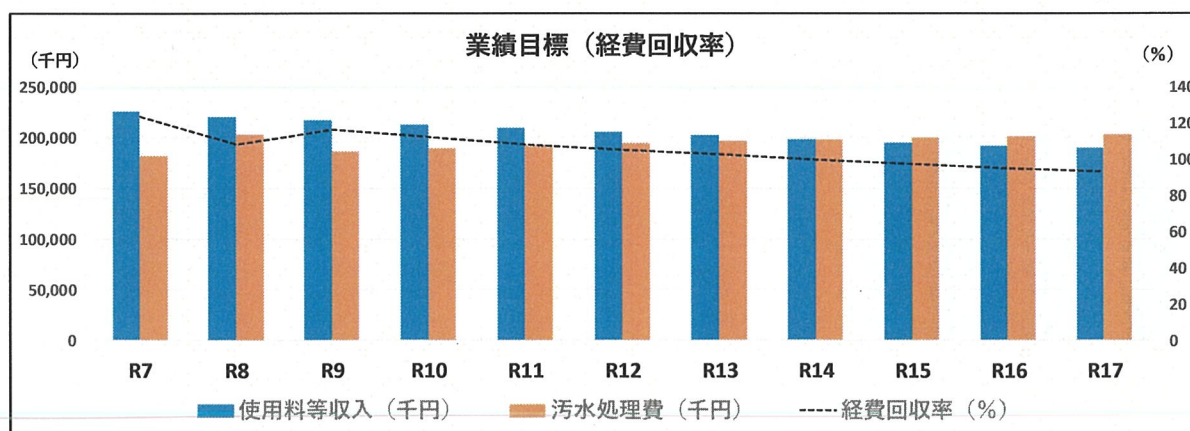
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間		→									
経営戦略（改定）	○					○					○
経費削減	→										
使用料改定検討				○					○		

豊能町の下水道事業は、令和6年度から地方公営企業法を適用し経営の見える化を図っています。経費回収率の向上に向け、地方公営企業法の適用から5年を経過する令和10年度末を目途に使用料の改定を検討します。また5年ごとに経営戦略の見直しを行うことで、PDCAサイクルを確立します。

## 2. 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率 (%)	123.9	108.3	116.5	112.3	108.3	105.4	102.6	100.0	97.4	94.9	93.1
使用料等収入 (千円)	226,590	220,643	217,354	213,530	209,788	206,111	202,497	198,946	195,448	192,013	189,932
汚水処理費 (千円)	182,869	203,743	186,650	190,145	193,744	195,486	197,351	198,999	200,638	202,283	203,954



## 2-1 予定期間

令和8年度から令和17年度の10年間

## 2-2 経費回収率の向上に向けた具体的な取り組み

下水道事業の維持管理や建設改良に係る委託費や工事請負費等のコスト削減に努めます。また5年に1度、PDCAサイクルに沿って経営戦略を見直し、経営の適正化を図ります。

## 2-3 業務目標

本ロードマップの最終年度（令和17年度）において、経費回収率90%を目指します。

## 3. 計画期間における具体的な取り組み、検討内容

### 3-1 収入増加に向けた取り組み

#### (1) 下水道使用料の改定の検討

持続可能な事業運営に向けて、使用料収入の増加は重要な課題の1つとなっています。今後、適切な使用料のあり方について継続的な検証と見直しを行います。

### 3-2 支出削減に向けた取り組み

#### (1) 委託費、工事請負費に関する事項

ストックマネジメント計画により計画的な点検調査や清掃保守点検を実施し予防保全に努めていきます。また効率的な委託、工事の実施により経費の削減に努めます。

#### (2) 維持管理費に関する事項

電力会社との契約や、各マンホールポンプ設備と監視システムとの通信方法を見直すことにより、維持管理費の削減に努めます。

#### (3) 民間活力の活用に関する事項

包括的民間委託、指定管理者制度、PPP/PPIの導入を検討し、経費の削減に努めます。

#### 4. 経営戦略の見直しに関する事項

本経営戦略については、毎年度の進捗管理を行うとともに、下記のPDCAサイクルに基づき概ね5年ごとに進捗状況の確認と目標の達成度を検証し、計画の見直しを行います。

